

氏名	ひびのあいこ 日比野 愛 子
学位(専攻分野)	博士 (人間・環境学)
学位記番号	人博第324号
学位授与の日付	平成18年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科 共生人間学専攻
学位論文題目	バイオテクノロジーの社会的受容に関する国際比較研究

論文調査委員 (主査) 教授 杉万俊夫 教授 鯨岡 峻 教授 C.ベッカー 教授 竹安邦夫

論文内容の要旨

本学位申請論文は、近代バイオテクノロジーが日本社会にどのように捉えられてきたのか、その受容のされ方（もしくは、拒絶のされ方）の実態を明らかにしようとしたものである。具体的には、①メディア、②世論、③政治、という3つの言説空間を分析対象として、バイオテクノロジーに関する捉え方の違いを多面的に検討している。加えて、共通の枠組みで行われたヨーロッパにおける先行調査との比較を行うことで、日本におけるバイオテクノロジー受容の特徴を相対化している。

本論文は5章からなる。第1章では、まず、本研究で対象とする近代バイオテクノロジーの背景を整理している。続いて、バイオテクノロジーの動向がさまざまな言説空間によって多層的に構成・変容されていくとする視点を提示した上で、上記3つの言説空間に着目して分析を進めることの意義と、用いた手法について論じている。

第2章から第4章では、上記3つの言説空間に関する分析結果が述べられている。

第2章では、メディアという言説空間において、近代バイオテクノロジーがどのように言及されてきたかを分析している。具体的には、1985-2004年の朝日新聞の記事データベースを資料として、(a)バイオテクノロジー関連記事の頻度分析、(b)内容分析を行っている。その結果、(a)については、欧州、日本とも、記事数が1996-97年にかけて急激に増加し、2000年以降横ばいに転じたことを見出している。(b)については、個々の記事が、どのようなフレーム（枠組み）で執筆されているかを、欧州と共通の8つのフレームを使用して分析している。8つのフレームとは、「進歩」、「経済的展望」、「倫理」、「パンドラの箱」、「虚脱・あきらめ」、「生まれか育ちか」、「社会に対する説明責任」、「グローバリゼーション」である。これらのフレームを用いて記事を分類した結果、各国とも、「進歩」のフレームで執筆された記事が最も多いこと、日本（および、いくつかのヨーロッパの国々）では記事数の急増とともに「社会に対する説明責任」など警戒のフレームが増加したこと、しかし各国ともに「経済的展望」のフレームで執筆された記事が次第に増加していく傾向があること、等が見出された。

第3章では、世論がバイオテクノロジーをどのように評価しているかを、質問紙調査を通じて明らかにしている。首都圏成人男女541名を対象に、ヨーロッパと共通の包括的な質問項目からなる「バイオテクノロジーに関する意識調査」（郵送モニター調査）を実施した。その結果、バイオテクノロジーに対しては、期待と懸念が共に高く、両義的な態度が抱かれていることが明らかになった。概して医療への応用は肯定的、食品への応用は否定的に評価されていること、また、日本の回答者の特徴として、動物改変を伴う応用への懸念が強いことが明らかになった。

この章では、知識と態度の関係、ならびに「分からない」という選択肢への回答に関する踏み込んだ分析も行っている。バイオテクノロジーに関する知識と態度がどのように関連しているかを探索的に検討した分析では、バイオテクノロジーに関する知識は「分からない」回答（の少なさ）と関連していた。一方、知識の多さと肯定的評価には関連が見られたものの、知識の少なさと否定的評価にはほとんど関連が見出されなかった。さらに、「分からない」回答を吟味するため、数量化Ⅲ類を用いて検討したところ、「分からない」回答がその他の意見と分離するタイプと、「分からない」回答が賛成／反対意見の二極の中間に位置するパタンの2つが確認された。前者は「思考の困難」を、後者は「判断の困難」を表しており、後者

のパターンは「消極的な意見表明」の機能を持っていることが考察された。2つのパターンの出現に関して日欧での違いは確認されず、むしろ設問の種類に関係があった。すなわち、社会一般の価値判断に関わる設問では「思考の困難」が、個々人の技術利用や行動を問う設問では「判断の困難」が出現していることが見出された。

第4章では、政策立案過程について、日本の「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（クローン法）」（2000年成立）の成立過程における委員会審議・国会審議の議事録、および、直接間接に同法の審議に関与した関係者の主張を資料として、クローン（法）をめぐる主要な基本言説を分析している。その結果、14の基本言説が存在することが見出された。次に、これら14の基本言説に基づき、委員会や国会の審議過程において、どのような基本言説が、どのようにして、どのような言説を駆逐、隠蔽していき、「ヒトクローン胚を子宮に戻すことのみを禁止し、子宮に戻さない限りは、胚の作成・操作の自由を認める」という結論に至ったのかを分析している。その結果、「科学推進」、「医療救済」、「経済的利益」等の基本言説が、「個別対処による推進」の根拠として機能していたこと、「自然尊重」、「人間尊重」、「生命としての受精卵」等の基本言説が、「包括対処による慎重対応」の根拠として機能していたことが指摘された。一方、基本言説間の対立には、「排除」と「包摂」の2つの機能があることを提示し、「医療救済」言説等が慎重対応原則を排除したこと、「自己決定」言説が、「生命としての受精卵」言説等を包摂していたことを明らかにしている。考察では、「自己決定」言説が、クローン技術の規制をめぐる見解の対立を隠蔽したこと、自己決定概念そのものの本質的議論がなされなかったことの問題点が指摘されている。

最終章（第5章）では、以上3つの研究の成果を総括した上で、バイオテクノロジーの社会的受容（ないし拒絶）の特徴と、言説空間での捉え方の違いが考察されるとともに、日本におけるバイオテクノロジーをめぐる問題点が提起されている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、バイオテクノロジー（遺伝子操作を含むテクノロジー）が、どのように社会に受容されているか（あるいは、受容されていないか）に関して、言説に着目する立場から検討したものである。その背景には、われわれの現実、とりわけ、社会的現実、言語ゲームの中で構成されるという社会構成主義（構築主義）のメタ理論がある。バイオテクノロジーそのものは、物質的現象を対象にしているが、その社会的受容の程度、および、受容の様態は、まさに社会的事実である。では、一体、バイオテクノロジーをめぐる、どのような集合体による、いかなる言語ゲームが展開されているのか、また、そこでの主要な言説的特徴はいかなるものか。これが、本研究が取り組んだテーマである。

本研究の第1の特徴は、①メディア（具体的には、新聞記事）、②世論、③政治という3つの言説空間を検討した点にある。第2の特徴は、EU諸国と日本の国際比較を通じて、わが国の特徴を検討した点にある。

①メディア

本研究では、日本のメディア言説空間について、(a)バイオテクノロジー関連記事数の推移、(b)記事内容の分析を行っている。この分析では、日本のみならず欧州各国で収集されたオリジナルデータを使用し、日本と欧州各国のパターンを詳細に分析、検討している。その結果、未知なる科学技術であったバイオテクノロジーが、社会的な論争を経た後、経済・産業的な枠組みのもとで既成事実化されていくプロセスが抽出され、そのような枠組みの変化のプロセスが各国の政策に大きく影響を受けている点が明らかにされた。本研究では、ヨーロッパの枠組みに依拠した分析に加えて、クローン動物に着目した質的な言説分析も行っており、日本に独特な枠組み（クローン動物に対する個別的な愛着）を見出している。このように、本研究は、単純な日欧の共通点・相違点の検討にとどまらず、欧州各国間の違いの中に日本を位置づけた点、さらには、分析枠組み自体の問い直しを行い、日本の独自性を明らかにした点で高く評価できる。

②世論

本研究では、一般公衆を対象としたヨーロッパと共通の質問紙調査を用い、生活世界で構成されるバイオテクノロジー像を検討している。その結果、日本人のバイオテクノロジー一般に対する態度は、期待と懸念が混在した両義的なものであること、個別応用の中では医療への応用が肯定的に、食品や動物への応用が否定的に評価されていることを明らかにした。さらに本研究では、「分からない」という選択肢への回答に注目し、人々の意見構造を丹念に分析することで、2つのパターンの「分からない」回答が設問の種類に応じて出現することを示している。その上で、一般的価値判断に関する質問では、知

識の欠如を反映した「思考の困難」から生じる「分からない」回答が多かったことから、社会一般レベルでの科学技術の議論において、知識のない人々がそもそも構造的に議論の土俵から疎外されてしまう危険性があると論じている。本研究では、ヨーロッパと共通の質問紙調査から日本の特徴を明らかにしたのみならず、従来のアンケート調査で無視されがちであった「分からない」回答に分析を加え、バイオテクノロジーの社会的受容の問題を提起したことは、方法論的にも意義深い。

③政策立案過程

本研究は、日本のヒトクローン技術規制に関わる議論を言説分析の俎上に載せたものである。具体的には、クローン法をめぐる委員会における発言を詳細に分析し、14の基本言説を抽出し、「医療救済」言説等が「包括対処」言説を否定する機能を果たしたこと、「自己決定」言説が特定の言説を包摂する機能を果たしたこと、一方で「医療救済」と「経済利益」等、基本言説間の対立が不在であったことを明らかにしている。本研究は、言説間のダイナミックな関係进行分析し、否定と包摂という2つの機能を指摘するとともに、「自己決定」言説の隠蔽機能とそれに伴う議論の問題点を抽出した点で、理論的にも方法論的にも高く評価できる。

総合考察の章では、①メディア、②世論、③政治という3つの言説空間の分析から得られた知見を総合し、日本社会においては、バイオテクノロジーをめぐる世論が両義性をはらんだまま、メディアによって経済原理に基づく既成事実化が進められ、政策立案過程では生命操作そのものの問題が隠蔽されてきたことを明らかにし、このような社会的受容のあり方の問題点を論じている。

以上のように、本研究は、メディア、世論、政治という代表的な言説空間を検討し、日本社会でバイオテクノロジーがどのように捉えられてきたのかを詳細に描き出したものである。一つ一つの研究は、いずれも膨大なデータを精力的に分析したものであり、単なる日欧比較に終わることなく、ヨーロッパの分析枠組み自体を相対化する斬新な問題提起を行っている。

このように、本学位申請論文は、徹底した言説分析の立場から、現在進行中であるバイオテクノロジーの社会的文脈の検討に取り組んだものであり、共生人間学専攻人間社会論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。また、今後の科学技術と社会の関係を考える上でも、理論的・実践的示唆を与えるものと思われる。

よって

本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成18年1月31日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。